

別表 2

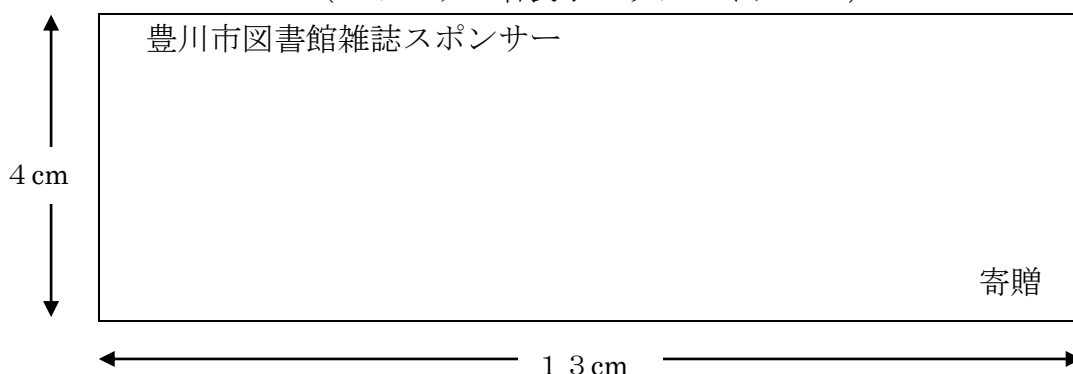
広告等の規格

1 雑誌カバーに掲載する広告等

(1) スポンサー名

- ア 表示エリアは、縦4センチメートル以内、横 13センチメートル以内 とする。
- イ 表示エリアの形状は、原則として長方形とするが、角を丸くカットする程度の加工は可とする。
- ウ 使用する用紙は、雑誌の表示が透けてみえない程度の厚み又は素材のものとし、雑誌の利用に支障がでない範囲の厚みであること。立体のものは不可とする。
- エ 地は白色 スポンサー名を表示する文字は原則として黒色とし、書体や文字サイズ等は自由とする。
- オ 表示エリアの左上隅に「豊川市図書館雑誌スポンサー」、右下隅に「寄贈」と、黒色・12ポイント・明朝体の文字で記載すること
- カ ロゴやイラスト、飾り罫線等の使用は可とするが、上記オによる記載やスポンサー名の文字が判読しづらくなならない程度の使用とすること
- キ スポンサー名の貼付位置は、原則として雑誌カバー中央より下部とするが、雑誌のタイトル名などの利用者が必要とする情報の記載と干渉する場合は、この限りではない。

(スポンサー名表示エリアのイメージ)



(2) スポンサー広告

- ア 表示エリアは、雑誌カバー用カバーの縦横の寸法（内寸）未満とする。
- イ 表示エリアの形状は、原則として長方形とするが、角を丸くカットする程度の加工は可とする。

2 雑誌架に掲載するスポンサー広告

- (1) 広告の用紙はA5判横とする。
- (2) 形状は長方形のままとし、角を丸くカットするなどの加工は不可とする。
- (3) 広告は雑誌架の見やすい位置に、他のスポンサーの広告などと位置を合わせて表示し、広告の表示位置の上部には「豊川市図書館雑誌スポンサー広告」と記載したシールを、下部には雑誌名の表示を、それぞれ図書館が作成して表示する。